

春日市指定管理者導入施設の業務実績評価【対象年度:令和7年度】

1 基本情報

施設名	老人福祉センターナギの木苑
指定管理者	社会福祉法人 春日市社会福祉協議会
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間)
担当所管	高齢課高齢者支援担当

2 施設情報(休館など)

・令和7年9月15日(月)は休館日であるが、敬老の日のため開館 ・(令和7年12月23日～令和8年2月13日)浴槽自動塩素注入機不具合のため手動で管理 ・令和8年3月11日女性浴槽内外で衛生上の問題発生。正午以降浴場利用休止
--

3 利用者数

指定期間	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
利用者数 合計	33,167人	30,794人 93%	36,960人 120%		
施設内訳					

4 履行確認項目への評価

分類	履行確認項目	評価の視点	確認内容	評価	特記事項
施設維持管理	清掃	適正に実施されているか	・事業報告書 ・現地確認 ・利用者アンケート結果	○	老朽化が進む中で、外内観の美観を少しでも保つため、日常的に巡回や点検を行って入念に清掃することで、施設の清潔度に対して、「満足」が51.9%、「おおむね満足」が38.2%と、高く評価されている。
	設備保守点検	・適正に実施されているか ・事故等が発生していないか ・不具合の対応は適切か	・実施実績の記録(月次報告書添付資料) ・事故の発生の有無 ・施設状況の把握	◎	老朽化のため、機器の不具合はあるが、その都度適切に対応し、休館等は発生していない。
	警備	・適正に実施されているか ・事故等が発生していないか	・実施実績の記録(月次報告書添付資料)	○	
	小規模修繕	・適正に実施されているか ・不具合の対応は適切か	・月次報告書 ・施設状況の把握	○	老朽化のため、修繕箇所はあるが、その都度適切に対応し、休館等は発生していない。
運営業務	運営状況	・公共性・公平性を確保しているか ・事業計画等どおり実施しているか	・実施実績の記録(月次報告書) ・事業報告書 ・利用者アンケート結果	○	令和7年11月1日から、利用者の安全確保や施設利用の公平性を確保するため、本人情報(氏名・住所・生年月日など)や緊急連絡先を登録する「利用者登録制度」を開始した。
	サービス水準の維持	・サービスの水準を維持する努力はなされているか ・課題解決の努力をしているか	・市と指定管理者との定例協議 ・利用者アンケート結果	◎	利用者アンケートにおいて、職員の対応・マナーに対して「満足」が76.0%、「おおむね満足」が22.1%であり、ナギの木苑全体の評価として「満足」が53.8%、「おおむね満足」が44.3%と、高く評価されている。 また、社協ホームページやInstagramに、行事カレンダー等を掲載し、施設利用に関する情報発信を行うとともに、市民や高齢者が多く参加する各種イベントで、啓発物の配布や啓発コーナーを設け、来場者に対して事業の周知を図るなど、利用促進に取り組んだ。
	利用状況の把握	適切な施設の利用状況か	・市と指定管理者との定例協議 ・月次報告書	○	

経理状況	収支決算状況	・適正に執行されているか ・管理コストが上昇していないか	・事業報告書(収支状況報告) ・予算と決算の比較	○	
運営体制	人員の適正な管理	・人員の適正な配置 ・継続的なレベルの維持に努めているか	・人員の配置状況・勤務体系 ・資格を有する人の配備	○	
	利用者の苦情・要望等の対応体制	苦情等への対応は適切か	・苦情・要望への対応体制の有無 ・月次報告書 ・アンケート結果報告書	○	年に1回のアンケートだけでなく、意見箱を設置し、意見は全職員が共有し、朝礼や会議で対応を検討し、対応可能なものはすぐに対応した。
	危機管理体制の確保	事故・災害発生時の対応はできているか	・訓練等の実施実績 ・指定管理者作成緊急・災害時対応マニュアル	○	
	関係機関・地域との連携体制	連携を図るための組織・体制を整えているか	・定期的な情報交換等の開催実績 ・月次報告書	◎	市地域包括支援センターと連携し、月に1回「介護なんでも相談」を開催し、介護や福祉について気軽に相談できる専門相談窓口を設けた。
その他	相互扶助活動の推進	適正に実施されているか	・事業報告書 ・月次報告書	◎	・ボランティアの担い手育成のため養成講座を開催し、受講者6人全員が「はつらつボランティア」に登録した。 ・はつらつボランティアがナギの木苑をより「やさしい施設に」をテーマに活動し、脱衣室のロッカーの表示を大きく見やすくするなどの活動を行った。

5 加算項目への評価

評価内容	特記事項
①提案型事業における新規事業の実施	①複数の新規事業を実施し、利用者の満足度向上に努めた。 【新規事業】紙飛行機飛ばし大会、介護予防教室等(太極拳教室、面白脳トレ幸ヨガ)
②熱中症予防に関する啓発及び独自の取組	②利用者の熱中症予防のためポスターやチラシを設置し、積極的に声かけを行う等の啓発を行った。また、暑さ指数を知らせる掲示物を玄関に設置し、利用者が熱中症のリスクを理解しやすいよう工夫した。

6 総合評価

評価	コメント
B+ 適正であり、概ね優れている。	施設の老朽化等により細かな修繕等はあったが、前年度のような修繕に伴う浴場利用休止は無く、利用者数は36,960人(対前年6,166人増)と大幅に増加した。 また、市地域包括支援センターの協力で、利用者及び利用者家族の介護の悩み等の相談に応じる「介護なんでも相談」を引き続き実施し、老人福祉センターとして高齢者福祉の向上に貢献した。 さらに、令和7年11月1日からは利用者の安全確保や施設利用の公平性を確保するため、本人情報や緊急連絡先を登録する「利用者登録制度」を開始した。 その他、介護予防教室の新規事業を複数実施する等、利用者の満足度向上に向けた取組を強化した。 施設の老朽化等課題は多いが、適切に対処しており、上記の点も踏まえ、高く評価した。